

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月19日

支出負担行為担当官

宇都宮地方法務局長 綿谷 修

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 特定測量委託
- (2) 仕様及び数量 入札説明書及び仕様書による
- (3) 測量対象の場所 芳賀郡益子町大字東田井字在家944番1ほか
- (4) 納入場所 宇都宮地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室
- (5) 入札方法 落札方法に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成31年・32年・33年度又は令和1年・2年・3年度一般競争参加資格（全省庁統一規格）「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 公共測量、基準点測量、不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (4) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査法人又は土地家屋調査士であること（ただし、宇都宮地方法務局平成31年第4号筆界特定申請事件と利害関係を有しない者に限る。）。
- (5) 契約の相手方として不適当ではなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示すものである。

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人，法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者，法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者，団体である場合は代表者，理事等，その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，資金等を供給し，又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持，運営に協力し，若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が，暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし，又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

宇都宮市小幡二丁目1番11号（宇都宮地方法務合同庁舎2階）

宇都宮地方法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 担当：石直
（TEL 028-623-0919 FAX 028-627-9177）

（e-mail y.ishijiki.g6f@i.moj.go.jp）

(2) 配布期間

令和3年1月19日（火）から令和3年1月27日（水）まで

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの間は除く）

4 入札説明会の日時及び場所

令和 3 年 1 月 2 8 日（木）午前 1 0 時
宇都宮地方法務合同庁舎 1 階 大会議室

5 質問書の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 令和 3 年 1 月 2 7 日（水）
- (2) 提出場所 上記 3 (1) のとおり
- (3) 提出方法 書面（上記説明書等にて配布する書式）にて持参，郵送，メール及び F A X のいずれかにより行うものとする。
なお，提出に際しては，事前に電話連絡を行うこと。
- (4) 質問に関する回答は，令和 3 年 1 月 2 9 日（金）午後 5 時 1 5 分までに別途連絡する。

6 通知書等の発出

- (1) 「資格審査結果通知書（全省庁統一）」を(3)，(4)のとおり提出すること。
- (2) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者ではないことを証する「誓約書（役員等名簿添付）」を(3)，(4)のとおり提出すること。
- (3) 提出期限 令和 3 年 1 月 2 7 日（水）午後 5 時 1 5 分まで
- (4) 提出場所 上記 3 (1) のとおり

7 入札，開札の日時及び場所

令和 3 年 2 月 4 日（木）午前 1 0 時 0 0 分
宇都宮市小幡二丁目 1 番 1 1 号（宇都宮地方法務合同庁舎 1 階大会議室）

8 入札保証金及び契約保証金 免除

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語等
契約手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）による。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に

違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

入札説明書による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は、上記3において配布する入札説明書による。

以上